

平成24年度 宇都宮市立五代小学校 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

豊かな心と健康な体をもち、知性と創造性に富む実践力のある子どもの育成

(2) 具体目標

- ・ 自分で考え進んで学ぶ子（自主・創造）
- ・ 明るく思いやりのある子（自立・共生）
- ・ 健康でねばり強い子（健康・意志）
- ・ 礼儀正しく責任を果たす子（礼儀・責任）

2 学校経営の理念

テーマ「かしこく やさしく たくましく 礼儀正しい五代の子」の育成

21世紀にたくましく生きる人間を育成するために、教師も保護者も同じ姿勢、同じ足並みで子どもたちを成長させながら自らも成長していく。

- ◇ 子どもが夢や目標に向かって楽しく意欲的に学ぶ学校
 - ◇ そのために、教職員がそれぞれの専門性を発揮し、実践する学校
 - ◇ 家庭や地域とのつながりを大切にし、保護者や地域住民から信頼される学校
- 以上のような学校づくりをめざす。

3 学校経営の方針（地域学校園内で共通する方針は、文頭に○または該当箇所に下線）

子どもが、教職員が、保護者が、地域の人々が、誰もが生き生きとかがやく学校をめざす。

- あいさつ推進（心から、自ら進んで、元気に、相手の目を見て、笑顔であいさつができる子の育成をめざす！）
 - 授業の充実（楽しく、わかる授業をめざす！）
 - ・ 読書活動の充実（量的な向上のみならず、質的な向上をめざす！）
 - ・ 道德教育の充実（豊かな心と道徳的実践力の育成をめざす！）
 - ・ 特別支援教育の推進（プロジェクトチームによる協力体制の強化をめざす！）
 - ・ 「食の豊かさ」を追究する食育指導の充実（「生きる基本としての食」の意識づけをめざす！）
- 以上の6つの項目について、担当者を中心に組織的な取組ができるようにする。

4 今年度の重点目標（地域学校園内で共通する重点目標は、文頭に○または該当箇所に下線）

(1) 学校運営

- ・ 児童の学力向上のための楽しくわかる授業を実践する。
- ・ 校内、地域学校園におけるあいさつ習慣の定着化を図る。

(2) 学習指導

- ・ 基本的な学習態度や学習技能の習得を基にした基礎・基本の確実な定着を図る。
- 児童の学力向上（学力保障）のための活動を推進する。

(3) 道德教育（児童生徒指導）

- ・ お互いを認め合い、豊かな心をもつ児童を育成する。
- 自ら課題に立ち向かい、思いやりと協同を実行し、自他共に成長できる学習集団の雰囲気

つくり、学力向上の基礎・基盤となるよう推進する。

(4) 健康（保健安全・食育）・体力

- ・ 自分の体に関心を持ち、進んで運動に取り組み、健康の保持増進を心がける児童を育成する。
- 健康教育、体力づくり、食に関する指導を行い、健康・体力・気力・栄養により学力向上のサポートとなるよう推進する。

5 道徳（児童指導）、健康・体力、学習指導に関する取組

※ 後述

6 特色ある学校づくりに関する取組（地域学校園内で共通するものは、文頭に○または該当箇所の下線）

(1) 育てたい資質・能力

望ましい集団生活の中で、協力し合い、様々な人とふれあうことによって、自主性・創造性・協調性・実践力を育てる。

(2) 主な具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」関連には文頭に◇）

◇① 交流活動の推進

- ・ ふれあい活動を推進する。（縦割り班活動や異学年の交流、ふれあい給食など）
- ・ 幼稚園や保育園との交流を図る。（ふれあいタイムや一日先生など）
- ・ 地域学校園内3校の交流を図る。（児童生徒間交流、職員間交流など）
- ・ 地域人材や学習ボランティアを活用した様々な体験活動を実施する。
- ・ 地域でお世話になっている方々（地区自治会長、交通指導員等）への感謝を表す活動を実施する。（子ども110番の家訪問・お世話になった方への感謝の会など）

② 心の教育の推進

- ・ 道徳の時間の指導を充実させ、道徳的实践力を育成する。
授業参観時に道徳の授業を実施し、授業のポイントとなる資料を提示したり、授業を振り返る機会を設けたりして、家庭や地域との連携をとりながら道徳性の育成を図る。
- ・ あいさつ運動を推進する。
児童会主催あいさつ運動、登校班ごとによるあいさつ運動、地域学校園内あいさつ運動、地域協議会安全安心部会協力 等
- ・ 読書活動の推進
ア 全校一斉読書の実施[毎週木・金曜日]
イ 「学校図書館ボランティア」や「読み聞かせボランティア」の活動を中心に、学校図書館活動の充実や読書力・読解力等の国語力の育成を図る。
ウ 学校図書館司書業務嘱託員と司書教諭の連携を密にして、学級における読書指導の充実を図る。
- ・ デイサービス訪問や点字・手話体験などの豊かな体験活動を推進する。

平成24年度 道徳教育（児童生徒指導）に関する取組

1 道徳教育（児童生徒指導）上の主な実態

（1）問題行動等調査から

○ いじめ問題に関する取組

- ・校内児童指導委員会（月1回）の報告によると、いじめと認められる件数は前期に1件あり、複数人数による言葉での嫌がらせ等で不登校になりかけた児童が一人であった。
- ・いじめ予防・撲滅には、「教職員の共通理解と組織的対応」「教職員と児童生徒、児童生徒同士の人間関係」「児童と向き合うための時間の確保」が必要と考える。

○ 不登校対策について

- ・不登校傾向にある児童は1名。一時期不登校になったが、現在は時折遅刻しながらも登校している児童が1名。いじめを受け一時期不登校気味になったが、現在は登校している児童が1名である。その都度担任は保護者と連絡を取り合って状況把握や指導にあたっている。
- ・「1日休んだら電話、2日続けて休んだら家庭訪問」を全職員で心掛け実行している。
- ・校内不登校対策委員会を組織し、状況に応じて常時会議が開けるようにしている。

（2）学習と生活についてのアンケートから

- ・学校生活についての満足度は、92.8%で市の割合を上回っている。今後も、集団の中で存在感を得られるよう学級の中や学校行事、委員会活動などで、一人一人に役割を与えるなど、それぞれのよさを発揮する機会を充実させるとともに、「Q-U」の結果を有効に活用して児童の実態を把握し、指導に生かしていく。
- ・「学校の決まりが守られているか」では、学校生活に満足している児童がほとんどである。決まりを守っている児童は、市の肯定割合よりやや低いが、昨年よりは守れるようになってきている。少しずつだが、基本的な学校生活の決まりが守れるように日々、指導していきたい。
- ・道徳教育に関する保護者向けのアンケートでは、特に大切にしてほしいと思う項目の中に、「公德心・規則の尊重」をあげた保護者の数が多かった。
- ・健康や安全については、不審者から自分の安全を守るための行動を心掛けている児童が94.8%と肯定割合が高い。また未成年の飲酒について、いけないと答えた児童が98.3%、たばこは吸うべきではないと答えた児童が98.3%、麻薬や覚せい剤を使ってはいけないと答えた児童が99.1%と高い割合を示している。今後も各教科において、指導を継続していく。

（3）学校生活の状況から

- ・あいさつの必要性や大切さについて、ほとんどの児童が認識しており、きちんと行っていると回答している児童が多い。その反面、自分の知らない人にはあいさつをしなかったり、あいさつをされても知らない人だからあいさつを返さなかったりといった児童も多く、保護者や地域住民の評価はかなり厳しかった。人と人との絆をより深めるためにも、引き続き積極的に大きな声で心のこもったあいさつができるよう、繰り返し指導を行っていくことが必要である。
- ・次の時間の学習の用意をする、学習用具等の忘れ物をしないようにする、朝登校したら胸章をきちんとつけるといった基本的なことができない児童が数多くいる。低学年のうちから基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせたい。
- ・廊下の歩行、集合時刻を守るといった、校内におけるきまりを遵守しようとする意識が低い児童がいる。きまりを守ることの大切さを一人一人に気づかせ、実践へとつなげたい。

2 今年度の重点目標（地域学校園内で共通する重点目標は、文頭に○または該当箇所に下線）

・お互いを認め合い、豊かな心をもつ児童を育成する。

- 自ら課題に立ち向かい思いやりと協同を実行し自他共に成長できる学習集団の雰囲気をつくり、学力向上の基礎・基盤となるよう推進する。

3 今年度の取組（地域学校園内で共通する取組は文頭に○、「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に☆）

（1）基本的生活習慣の育成

☆○楽しい学校生活をおくるための約束「五代の子」の徹底や、児童指導年間計画にのっとり月目標や週目標による生活指導の実施。

○「五代の子の一日」の提示により児童の生活を振り返らせる機会を与えるとともに、学級児童一人一人の個別指導の充実を図る。

○児童の実態に即して、月目標を具現化した週の生活目標の設定と、全職員の共通理解に基づいた基本的生活習慣に関する指導を徹底する。

○児童会及び地域学校園の中学校と連携したあいさつ運動の実施。（常時指導及び5月、10月の重点指導）

○「生活・学習の約束」（生活5項目、学習5項目）の常時指導の徹底。

（2）規範意識の醸成

☆○道徳の時間や朝の会や帰りの会での、いじめ防止や生命尊重、思いやり・親切などを題材とした授業や講話の実施。

○保健学習の充実、喫煙防止教育、薬物乱用防止教室の実施。

○「生活・学習の約束」（生活5項目、学習5項目）の常時指導の徹底。

（3）望ましい集団づくり

○Q-Uを生かした学級経営の展開。

○学級活動などを通して、児童自らが判断し活動できるような話し合いの場を設定し、主体的に責任をもって活動が進められるよう支援を継続していく。

○学校や学級における集団生活の場で、児童同士の人間関係が正しく行われるように、普段の観察と適切な指導を推進する。

○児童会によるあいさつ運動の実施。（常時指導と5月、10月の重点指導）

○人権週間における人権感覚及び自尊感情の醸成。

☆○いじめ根絶月間における「心の教育」の推進。

☆・授業参観時に道徳の授業を一斉公開し、保護者に道徳教育の現状の理解を得る。

○いじめゼロの標語をクラスごとに作って掲示したり、なかよし集会を実施したりするなど、児童一人一人の意識の高揚を図るようにする。

○月1回最終木曜日の放課後に児童指導委員会を開き、主としていじめや不登校についての早期発見等について報告しあう。また、話し合いの内容を職員会議で伝達し、共通理解を図る。

☆○「楽しい学校生活をおくるために」アンケート実施により、いじめ問題の早期発見と迅速な対応をする。（年3回→6月、11月、2月に実施）

（4）個に応じた指導の充実

○定期教育相談の実施（6月、12月）

○教育相談を実施しながら児童の観察及び指導、支援についての記録の累積を行い、その記録簿の活用により、児童一人一人のよさを認める児童理解に努める。

○毎職員会議後の特別支援を要する児童の経過観察報告や児童指導委員会においての事例研修などを実施し、児童理解に努める。

○相談ポストを活用する。

(5) 家庭・地域、関係機関との連携

・若松原地区児童生徒指導強化連絡会により、学校間や地域との連携を図る。

☆・学級懇談会の充実や育成会の協力により、家庭・地域との連携を強化する。

平成24年度 健康（保健安全・食育）・体力に関する取組

1 健康（保健安全・食育）・体力に関する主な実態

（1）定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・元気っ子健康体力チェックの結果は、学年・性別によって傾向は異なるが、全国平均と比較すると、「上体起こし」は男女とも多くの学年で平均値を上回った。「長座体前屈」は男女とも学年が進むにつれて偏差値が下がる傾向にあり、「ソフトボール投げ」は女子が特に顕著で全学年で劣っていた。
- ・体格は県や全国平均と比較するとほぼ同じであるが、肥満度が20%を超える児童の割合が全体の1割を超える学年もある。

（2）元気っ子健康体力チェックのアンケート及び学習と生活についてのアンケートから

- ・好ききらいをしないで食べようとしている児童は男女とも80%を超えているが、箸の正しい持ち方や正しい姿勢、三角食べなど、食事のマナーへの関心はやや低い。
- ・給食後は、独自で作成したCDを活用し、全校児童で歯みがきをしている。
- ・「自分から進んで運動に取り組んでいる」と答えた児童は、男子は80%を超えているが、女子はやや低い傾向が見られた。
- ・疾病の治療率はあまり高くないが、病気の予防のために健康面に気をつけた生活を心掛けている児童が多い。
- ・交通安全や不審者に対する防犯意識をもって生活している児童がいる。

（3）授業や体育的行事等への取組状況から

- ・体育の授業や体育的行事に進んで取り組む児童が多い。スポーツ少年団活動が盛んで、毎日熱心に体を動かしている児童がいる一方、運動に苦手意識があり身体活動量が少ない児童も見受けられ、運動の二極化が顕著になっている。

2 今年度の重点目標（地域学校園内で共通する重点目標は、文頭に○または該当箇所に下線）

- ・自分の体に関心をもち、進んで運動に取り組み、健康の保持増進を心がける児童を育成する。
- 健康教育、体力づくり、食に関する指導を行い、健康・体力・気力・栄養により学力向上のサポートとなるよう推進する。

3 今年度の取組（地域学校園内で共通する取組は文頭に○、「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に☆）

（1）望ましい食習慣の育成

- ☆○朝食をとる必要性や生活習慣の見直しのための個人面談の実施（「お話タイム」の活用）
- ☆○食育だよりの発行(通年)
- ☆○学校給食と関連付けた、各教科や特別活動における食育指導の充実
- ☆○食農体験と関連付けた食育指導の実施
- ☆○発達段階を踏まえた「お弁当の日」の実施

○給食への理解を深めるための第1学年親子給食会の実施(6月)

（2）健康・体力の向上

- ☆○元気っ子健康体力チェックの結果を踏まえた体育授業の展開（準備運動や補強運動の充実）
- ☆○保健だよりの発行（通年）

- ☆○定期健康診断の結果を踏まえた、健康的な生活習慣を身に付けるための指導の充実(通年)
- ☆○養護教諭や学校栄養職員等による、専門性を生かした健康教育の授業の展開（飲酒・薬物の害、喫煙防止教育）
- ☆・児童自らが考え、正しい判断力を養うために話し合い活動を取り入れるなど、授業展開を工夫した保健学習の実施
- ☆○「うつのみや元気っ子チャレンジ」への積極的な参加
- ☆○「うつのみや元気っ子プロジェクト」ミニマムの達成状況の把握と、結果の活用（運動プログラム集）
- 水泳検定及びなわとび検定の実施（9月、2月）
- ☆・地域安全マップの作成とその活用（総合的な学習との関連）

（3）家庭・地域との連携協力

- ☆○学年だより・食育だより・保健だよりの発行（通年）
- ☆・スクールガード・アドバイザーや警察などと連携した防犯避難訓練の実施(6月)
- ☆・警察署と連携した交通安全教室の実施(5月)
 - 水泳の授業へのボランティアティーチャーの活用（6月、7月）
 - かぜ、インフルエンザ流行期のうがい用お茶の持参
 - 夏期における水分補給のための水筒持参

平成24年度 学習指導に関する取組

1 学習指導上の主な実態

(1) 学習内容定着度調査などから

国語においては

- ・「漢字」は市の平均を上回っている学年が多いが、「作文」は市の平均を下回っている学年が多い。
- ・「書く能力」の正答率が、市の平均を下回っている学年が多い。

算数においては

- ・「数と計算」の正答率が本市との比較において低い学年があるが、設問により、上回るものと下回るものがある。
- ・観点別に見ると、数学的な考え方においての正答率が、低くなっている。

(2) 学習と生活についてのアンケートから

- ・家庭での学習についての項目は、学年により肯定的に回答する児童の割合に違いが見られるが、授業への取組や学習に対する気持ちや態度についてはどの学年も概ね肯定的に回答している。
- ・「学校の授業がどの程度分かりますか。」の項目で、肯定的回答の割合が市の平均を上回った。しかし、少数でも否定的回答の児童がいるため、授業の質の向上を目指し、個別の指導を引き続き行っていく。
- ・「勉強が楽しい」と答えた割合が、宇都宮市全体よりはほぼ高くなっているが、国語や社会においては昨年度より低くなっている学年がある。基礎基本を大切にして、「分かる授業」を工夫していく。
- ・「勉強が好きですか。」の項目は、ほとんどの学年で、肯定的回答の割合が市の平均を上回った。児童の学習への意欲を持続・向上させるため、魅力ある授業の展開を目指す。
- ・家庭での学習時間は、宇都宮市学校教育スタンダードの目標をほぼ達成しているが、学年により差があるため学校全体で、取組んでいく。

(3) 授業等への取組状況から

児童は、学習への取組は意欲的で、教師が提示した学習課題については、熱心に取り組む姿勢が定着してきている。自ら問題を解決しようとする力も育ちつつある。

しかし、次のような問題点がある。

- ・集中して学習に取り組み、自分の持つ能力を最大限に発揮して、最後までやり通そうとする気力が十分ではない。
- ・自分の考えをもっている、話し合いによって広げたり、深めたりすることがまだ十分ではない。
- ・自己を振り返り、よりよい課題解決を目指す態度が十分に身に付いていない。
- ・様々な分野を通して心を豊かに育てる表現力の向上に努めてきたが、まだ十分とはいえない。
- ・一部、個別指導が必要な児童がおり、指導体制や学習内容に配慮を要する。

2 今年度の重点目標（地域学校園内で共通する重点目標は、文頭に○または該当箇所の下線）

- ・ 基本的な学習態度や学習技能の習得を基にした基礎・基本の確実な定着を図る。
- 児童の学力向上(学力保障)のための活動を推進する。

3 今年度の取組（地域学校園内で共通する取組は文頭に○、「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に☆）

（１）基礎・基本の確実な定着

☆○授業開始時刻の遵守，学習用具の準備や話を聞く態度，発表の仕方など基本的な学習態度や学習技能の習得（通年）

☆○漢字や計算力の定着を図るための学習支援（朝の学習・宿題・確かめテスト・長期休業の課題）（通年）

☆○学習の記録の累積，家庭学習の手引きを利用した家庭学習の習慣化（通年）

☆○国語，算数における標準時数を上回る授業時数の確保（繰り返し学習のための指導時間の指導計画への位置付け）（年度初め）

（２）学習指導の工夫・改善

☆・学習内容定着度調査，学習と生活アンケートの結果の分析と公表（３月）

☆○学習のねらいや見通しをつかむことができる明確な課題の提示（通年）

☆・効果的な発問や整理された板書（通年）

☆・個に応じた評価と指導（通年）

☆○ていねいな机間指導や習熟度別学習や少人数指導を活用した効果的な学習指導（通年）

☆・自己研修と授業力向上のための一人一研究授業（通年）

☆・教師一人一人が日常的に，指導資料『「宇都宮市学校教育スタンダード」に基づく教員の授業力向上について』の「分かる授業」チェックリストを活用し，授業力の向上を図る。

○考える授業・話し合う授業の中での互いに学びあう態度の育成

（３）「豊かな表現力」の向上

○様々な分野を通して心を豊かに育てる表現力の向上（通年）

○各教科，道徳，特別活動，総合的な学習などにおける発表の場の設定（通年）

○子どもの理解を深め，表現力を高めるためのＩＣＴの効果的な活用（通年）

（４）読書活動の充実

☆・全校一斉読書の実施（毎週木・金曜日），地域の方や保護者のボランティアによる読み聞かせ，学校図書館だよりの定期的発行（毎月）

・読書週間の活動の充実（読書郵便，読書集会の実施など）（１１月）

・図書委員による読み聞かせ（毎月）

・読書の記録や音読カードの利用（通年）

☆・家庭での読書の奨励と読書の習慣化（通年）

・ブックトークの推進（随時）

・親子読書の奨励（長期休業中）

（５）家庭・地域との連携・協力

☆・学校の積極的な公開（授業参観，オープンスクール，随時）

☆・学習内容定着度調査，学習・生活アンケートの結果を生かした学習指導の説明（４月保護者会）

☆・「家庭学習の手引き」を活用した規則正しい家庭での生活習慣や学習習慣の形成についての情報交換の場の設定（４月保護者会）

☆・宿題の検討（通年）